

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第61号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年2月6日 11時45分ごろ	
発生場所	神奈川県小田原市小田原漁港御幸の浜海岸沖 小田原市所在の小田原港2号防波堤灯台から真方位040° 200m付近 (概位 北緯35° 14.4′ 東経139° 09.1′)	
事故等調査の経過	平成24年4月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
	石材運搬船 第六豊松丸、497トン 132324、株式会社鈴木組	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石材約350m ³ を積載し、小田原漁港御幸の浜海岸沖の工事現場で作業中、強いうねりで押し流され、平成24年2月6日11時45分ごろ船底部に衝撃を受けた。 本船は、船尾アンカーを巻いて船体を移動させて点検し、船体及び機関等に異常がなかったため作業を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の中央期、うねりの方向 北東	
その他の事項	本船の喫水は、船首約2.0m、船尾約3.8mであった。 船長は、小田原漁港御幸の浜海岸沖の工事現場に入港したのは初めてであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、小田原漁港御幸の浜海岸沖の工事現場で作業中、うねりにより圧流されたことから、同海岸沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小田原漁港御幸の浜海岸沖の工事現場で作業中、うねりにより圧流されたため、同海岸沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・気象や海象が悪化した場合、作業を中断し、安全な場所に避難するなどの措置を講じること。	